

## 提出された意見の概要及びそれに対する区の考え方

## 【第3章 目標Ⅰ すこやかに育つ子どもたち】 ( 7 ) 項目

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	<p>目指す姿に「肯定感を持って子育てをしています」とあるので、目標Ⅰ取組みの柱1の「すこやかな妊娠・出産の支援」に子育てを加筆してはどうか。</p>	<p>目標1取組みの柱1の「目標達成に向けた主な取組み」には、育児不安・困難を抱える母親への支援など、妊娠・出産だけでなく子育てに関する支援も含まれている。</p>
2	<p>「児童館を拠点として、地域で子育てひろば事業を実施する団体や子育てグループ等の育成を推進する」とあるが、この推進に対する意識や方法は児童館により差がある。どのように取り組んでいくのか。</p>	<p>児童館間での共通の認識のもとで、児童館からの子育て事業を実施する団体や子育てグループへの発信を強化するとともに、連携や情報共有を進め、支援へつなげていく。</p>
3	<p>目標Ⅰ取組みの柱2に「子どもの健康増進」とあるが、健康増進だと支援の幅が狭くなるように感じる。「子どもの健康と安全を守るための支援」はどうか。予防接種率の向上、感染症予防の知識普及、疾患時の家庭看護力の向上、受診の目安や適切な受診行動へつながるための教育支援、慢性疾患に移行した場合の地域の支援体制の充実、発達特性に応じた事故予防教育など、広く子どもの健康と安全を守るための支援を充実させてほしい。</p>	<p>こんにちは赤ちゃん訪問時などにおける予防接種の情報提供や受診勧奨は行っており、目標Ⅰ取組みの柱2に内容を記載している。ご意見のような、さらに子どもたちが健康で安全な生活を送れるための支援については検討していきたい。</p>
4	<p>妊娠・出産・子育てトータルケア事業の推進について、かんがる一プランで得た情報を、委託により新生児訪問を行っている専門職や産後ケアを担う関係機関と連携してはどうか。</p> <p>また、必要な方に必要な支援を早期にコーディネートするため、行政と関係機関が連携強化し、利用者に向けたわかりやすい情報発信を行ってはどうか。</p>	<p>妊娠届出時及びかんがる一面接時等に「ハイリスク妊婦」と判断した場合の新生児訪問は、すこやか福祉センターの保健師が行っている。また、委託の訪問により「産後うつ」の予備軍とみられる「ハイリスク産婦」を発見した場合には、速やかにすこやか福祉センターの保健師による訪問を行うとともに産後ケア事業につなげるなど、必要な支援を継続して行っている。</p> <p>利用者に向けたわかりやすい情報発信を行うため、トータルケア事業をまとめた「かんがる一ブック」を作成し、かんがる一面接時に配布を行っている。併せて、ホームページについても、必要な情報が入手しやすくなるように検討している。</p>

5	<p>成果指標の「3か月児健康診査での産後うつアンケートにおけるハイリスク者の割合」の実績について、産前産後ケア事業が開始されたが、開始前と比較し横ばいということか。評価と対策について具体的な数値で表してほしい。</p>	<p>「3か月児健康診査での産後うつアンケートにおけるハイリスク者の割合」の実績は、産後ケア事業の有無にかかわらず横ばいであるが、産後ケア事業利用者アンケート結果では、「心と体の疲れが軽減できた」「育児の相談ができて安心した」などの意見が得られており、利用者の満足度も9割以上と高く、妊産婦の心身の健康保持・増進が図られているものと評価している。</p> <p>今後の対策としては、妊娠9か月を目処に保健師による状況確認の実施を検討している。</p>
6	<p>「中野区運動遊びプログラム」とあるが、子どもたちが主体的に体を使って遊ぶ場として公園の環境が最重要だと思われる。公園担当課との連携についても記載してほしい。</p>	<p>「中野区運動遊びプログラム」は室内での活動にも参考にしていただけるプログラムである。</p> <p>日常の戸外活動の充実については重要な課題であると認識しており、今後、公園担当課とどのような連携ができるか検討していきたい。</p>
7	<p>地域の病院、障害児の親の会などの情報を区の保健師は持っていないのか。そのような情報を区で教えてもらえるようにしてほしい。</p>	<p>保健師は情報を持っているが、さらに関係機関との連携強化や情報収集を進め、保健師だけでなく福祉職等、相談に対応する職員が適切に情報提供できるよう努めていく。</p>

【第3章 目標Ⅱ 充実した教育や支援に支えられる子育て家庭】 (4) 項目

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	<p>これまでの計画には、「幼稚園の認定こども園への転換を進めます」という文言が入っていたが、今回の計画からは削除されている。新規確保方策では、認可保育所の拡充を推し進めることがうかがえるが、子どもたちの育ちの「質」を鑑みると、「幼稚園」や「幼稚園由来のこども園」といった幼児教育を行う施設が重要であると考え、幼稚園の認定こども園への転換という方針を維持し続けていただきたい。</p>	<p>本計画(案)では、今後5年間の保育需要は微増すると推計し確保方策を示している。10～20年後については正確な人口動態や社会情勢が見込めないため、現時点では保育需要の推計は難しいが、今後の待機児童の状況や区有施設の建替計画等も考慮し、認可保育所の拡充や認定こども園への転換を判断していく。</p>
2	<p>「民間事業者が質の高い保育サービスを提供できるよう支援を行っていく」とあるが、その質を確保するために、事業者が人件費を低く抑えて他事業に充てていることについて、区としてはどのような改善策を考えているか。</p>	<p>事業者の裁量で給付費等の一部を用い、絵本や玩具等の保育材料への支出を増やすことで、保育の質の向上を図っている事業者もある。保育施設へ定期的に立ち入る検査の際には、支出の内容等の確認を行い、不適切なものがあつた場合は、強く改善を求めていく。</p>

3	一時保育事業は、子育てをしている養育者のレスパイトといった視点から虐待を未然に防ぐことにつながる事業である。よって、「理由を問わない預かり支援」であることがもっと強調されてほしい。	一時保育事業については、現在も要件を問わずにお子さんをお預かりする事業として実施している。ご意見いただいたように、虐待を未然に防ぐといく観点から、育児疲れなど「理由を問わない預かり支援」としての事業周知を図っていききたい。また、子育て家庭の多様なニーズを捉え、実施場所や利用方法等サービス提供のあり方の検討を進めていく。
4	ひとり親家庭、外国籍家庭、貧困家庭など、多様な背景を持つ家庭への支援を加筆してほしい。	ひとり親家庭については、ホームヘルプサービスや児童扶養手当の支給等の支援を行っているほか、自立に向けた相談体制の整備など支援の充実を図っていくとして、目標Ⅱ取組みの柱2に内容を記載している。外国籍家庭、貧困家庭への支援については、今後検討していくこととしている。

【第3章 目標Ⅲ 地域に生まれ豊かに育つ子どもたち】 ( 2 ) 項目

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	放課後の安全安心な居場所として、児童館を入れてほしい。また、現在月曜日は閉館により利用できないが、一部児童館で月曜の開館を試行してみるなどの方策をお願いしたい。	現在新たな児童館について、その機能の整理を行っているところであり、あるべき姿が確定した時点で、記載について考えていきたい。また利用時間の延長についても機能整理の中で検討する。
2	現在、区内に中高生の放課後の居場所となるような施設がない。他自治体で行われているような、空き教室を利用して地域の大人が校内カフェを開いているような工夫を参考にしてほしい。	中高生が主体的に活動・交流できる場所の設置に向け、検討を行う。

【第4章 需要見込みと確保方策】 ( 1 ) 項目

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	利用者支援事業について、区の身近な地域で実施するため、すこやか福祉センター4箇所を実施するとあるが、区内4箇所では担当範囲が広域であり、身近な地域とは言いがたい。基本型であれば児童館において実施できると思うがいかがか。	身近な地域での利用者支援事業を展開するため、4箇所のすこやか福祉センターが、各管轄内の児童館と連携し、児童館を会場として講座や相談事業を実施している。 現在、新たな児童館について検討を行っているところであり、その中で児童館の機能について整理していく。

【計画全般に関すること】 ( 1 ) 項目

No.	提出された意見の概要	区の考え方
1	「障害」という表記を「障がい」に変えてはどうか。	障害者に関する国の法律においては、「障害」という字を使っており、区は、その表記に合わせている。